

平成31年度 第1回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 平成31年4月26日（金）午後6時30分～午後8時20分

場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

出席委員 中島美幸、吉田真砂、山本眞理子、安形典子、
水谷有志、原眞理子、菅沼成明、水藤芳枝（敬称略）

欠席委員 可児康則、山本健一、福田有輝

事務局 岡部功（市民協働課長）、長原詠子（同課課長補佐）
武田裕子（同課共生共同係主査）、裏見聡太郎（同係主任）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（2名）

協議事項等

- (1)男女平等推進に関する市民意識調査について
- (2)その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	1 開会
事務局	開会を宣す。
	2 あいさつ (市民協働課長)
事務局	以降の議事の取り回しを会長に依頼。
会長	あいさつ
会長	傍聴者の確認。
事務局	傍聴の申し出有り。
会長	次第に沿って進行。
	協議事項(1) 男女平等推進に関する市民意識調査について
事務局	<p>① 市民意識調査票の名称について 前回の審議会にて、名称を「男女平等に関する市民意識調査」、「男女共同参画に関する市民意識調査」のいずれにするかという議論が交わされたが、その中で事務局が過去の経緯を一部取り違えていた。 名称については、前回調査した平成26年の調査名称と同様、かつ「日進市男女平等推進条例」の名称にあわせ、「男女平等に関する市民意識調査」と改めたい。</p> <p>② 市民意識調査の対象年齢について 前回の審議会にて、事務局が20歳以上を一つの案として検討した理由を明確にするべきという意見があがった。 調査の趣旨は、「社会の中で大人がどのように考えているか」という内容を問うものであるため、基準は「成人年齢である20歳」としたい。</p>

成人の年齢は2022年の4月1日の法改定で18歳に引き下げられる見込みだが、今回の調査はそれ以前の時期に実施するものであるため、対象年齢を20歳以上としたい。

③ 市民意識調査票の配布時期について

業者選定の関係により、配布時期を前回の審議会で説明した7月から9月、10月頃に変更したい。

業者の選定については、今後予定している計画の策定と一体的に行えるよう、今年度にプロポーザルの方式で選定する予定である。

④ 市民意識調査票の設問項目について

前回の審議会で指摘のあった箇所を修正した。また、その箇所を配布資料中に赤字で記した。

(12ページ 問18)

選択肢 男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい

前回の審議会では、育てた方がよい の箇所を、その子の個性を活かして、育てた方がよい と表現していたが、選択肢に印象のよい表現を含めると、回答がその選択肢に偏るため、シンプルにしたほうがよいとの意見があがった。そのため、表現をシンプルなものに修正した。

(17ページ 問25)

選択肢 婦人相談所・相談員

前回の審議会にて、婦人相談所・相談員 ではなく、女性相談所・相談員 でないかとの指摘があがったが、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）の中では、婦人相談所・相談員 と表記されているため、法律上の表記にあわせた。

(18ページ 問27)

モラル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについての説明箇所

前回の審議会にて、「する側」、「される側」の視点が混在しているとの意見があがったため、「する側」の視点で統一する表現とした。

(20ページ 問29)

用語認知度を問う設問中の選択肢の追加

前回の審議会にて、「JKビジネス」を追加したほうが良いとの意見があがった。平成28年度の女性に対しての暴力に関する内閣府調査では、「JKビジネス」について問う設問が設けられているため、そちらと比較できるように「JKビジネス」の選択肢を追加した。

前回の審議会では、同じような意味で使用されている、「LGBT」と「セクシャル・マイノリティ」をあわせた選択肢を設けていたが、どちらの用語も別個に使用されており、両者を分けて選択肢を設けている自治体もあった。

設問の主旨は、用語の認知度ををはかるものであるため、両者を分けて選択肢を設けた。

(23ページ)

自身の認識に最も近い性別を問う設問中の選択肢の表現の変更

調査票に「LGBT」や「セクシャル・マイノリティ」についての設問を設けている自治体では、「女」、「男」以外の性別を「その他」と表現する自治体が多かった。

前回の審議会にて、「その他」という表現は違和感があるという意見があがったため、「その他」以外の表現を使用している自治体を調査した。

平成30年度の瑞穂市の調査では、「()」欄を設け自由記述できるようにしており、他の自治体では「その他()」と表現するものもあった。

事務局としては、自由記述の場合、はっきり書いてもらうことは難しいと考えているため、今回配布した資料の選択肢は「どちらにもあてはまらない」と表現したが、最終的な表現は決めかねている。

また、設問に、「LGBT（セクシャル・マイノリティ）を意識した選択肢です。戸籍上区分とは別に、ご自信の主観でご記入ください。」という注釈を入れているが、「LGBT」の頭文字を取っている、「レズビアン」、「ゲイ」、「バイセクシャル」、「トランスジェンダー」の方については、いずれも「自身の性の自認」をしている方が多いと思われるため、この注釈を入れることで誤解を招く恐れがあると考えている。

(27ページ)

用語認知度を問う設問中の選択肢を追加したため、用語の解説についても追加した。

それに伴い、参考文献についても記載を追加した。

市民意識調査の内容については以上

会長	まず、(23ページ) 選択肢の表現の変更についてご意見・ご質問はあるか。
委員	FACEBOOK上では、自身を指すときに使ってほしい代名詞を女性は「She」、男性は「He」、性別は問わない「They」としていた。「LGBT」の方は、せめて「その他」くらいはつけてほしいという意見であった。前回の審議会では、「その他」と表現する選択肢を設けることに反対したが、「女性」、「男性」、「その他」という選択肢に加え、無回答という選択肢を設けるのはどうか。
会長	選択肢が増えすぎると、調査結果を集約し、浮かび上がらせるときに判断の難しい項目が増えてしまう。調査で浮かび上がらせたい内容の主旨は、当事者が存在しているということもあるが、いかに社会が「女性」、「男性」という考えで無理やり二分されているかを明らかにすることである。 ただ一方で、調査を市民に依頼するため、調査の内容で市民が傷つくということはあるとはならない。 個人的に三択まででいいのではと考えている。 選択肢が4つある自治体はあったか。
事務局	事務局が調べた限り、4つ以上の選択肢を設けた自治体はない。 武蔵野市の調査では、選択肢として「男性」、「女性」、「その他」に加え、いずれも選択しなかった方を「無回答」と集計しており、選択肢はあくまで三択までに留まる。
委員	「回答をしない」という選択もあっていいと思う。 調査結果で何を求めているかを特定させる必要がある。
委員	他の自治体は、「その他」を設けているところが多いが、そういった場合、それについて説明する注釈はなかったか。
事務局	自由記述のない自治体は、「女性」、「男性」、「その他」の三択。 自由記述のある自治体の場合、「自認の性をお答えください」と記載されている。
委員	選択肢は三択でいいと思う。 また、注釈中の、「LGBT（セクシャル・マイノリティ）を意識した選択肢です。」の文言は省いてよいと思う。改めて、「マイノリティ」と言う必要なく、その後続く、「戸籍上区分とは別に、ご自信の主観でご記入ください。」という文言で内容は伝わると思う。
一同	注釈中の一部文言を省くことに一同同意
会長	注釈中の一部文言を省くことについて、皆さんの同意をいただいた。 選択肢の表現についてはどのような表現が適当であるか。
事務局	三番目の選択肢として（ ）という形もある。
委員	（ ）はどのような記述を想定しているか。
事務局	選択肢として（ ）を設けている自治体は、「その他」という表現を避けるために設けたと思われる。
委員	（ ）を設けるのは難しいと考える。

委員	四択になってしまうが、「どちらにもあてはまらない」、「どちらにもあてはある」を設けたらどうか。
委員	「その他」という表現でもいいと考える。 「どちらにもあてはまらない」という選択肢は、「女性」、「男性」のどちらかを選択する以外という選択についても含んでいる。
委員	設問に「あなた自身の認識に最も近い」と記載されており、その一文により配慮は十分感じられる。
会長	今の段階では冷たいように感じられるかもしれないが、三番目の選択肢を「その他」とし、配慮の一文をそのまま加えるという形でどうか。
一同	一同異議なし
会長	(20ページ 問29) について、「JKビジネス」は国の調査でも用語が加わった。内閣府のホームページにもようやく「JKビジネス」が女性への暴力という内容が記載されるようになった。内閣府のホームページに記載されるようになったのは、国連からの勧告という背景があったため。この機会に用語を知ってもらいたいという意味も含め追加したい。 また、(12ページ 問18)、(18ページ 問27) の修正箇所について何かご意見・ご質問はあるか。
一同	一同異議なし
会長	設問を増やすことは可能か。
事務局	設問がすでに32問と多いため難しい。
会長	安城市の調査結果では、「男は仕事」、「女は家庭」に賛成は28.6%だが、「夫は、妻や子どもを引っ張っていく方がよい」という設問に対しては、52.8%が賛成。また、高校生の調査結果については、62.9%であり非常に興味深い内容だった。 次回の調査では、設問に不要なものがあれば、ぜひ代わりにこの設問を加えたい。
	協議事項(2) その他
事務局	・「にっしんの表現指針」、「男女共同参画4コママンガ」が完成した旨の報告。 表現指針については、市職員へ周知するとともに、市ホームページに掲載して市民のみなさんに周知する。 マンガについては公共施設等での閲覧、市ホームページに掲載するなどして活用していきたい。
会長	国連も幼少期からの認識について力を入れている。4月から新番組で機関車トーマスが始まったが、色々な人種の女の子の機関車が登場したり多様性が増している。 次年度のプランについて、市民が手に取りやすいような、例えばマンガを掲載するなどしたダイジェスト版があってもいいと思う。 安城市がダイジェスト版を作成しているが、マンガで施策の内容を紹介しているため参考になる。

	<p>単に本の厚さを薄くしたものではありません。</p> <p>意識調査の内容も含めて、一人ずつ感想をお願いします。</p>
委員	<p>「LGBT」に関して、にぎわい交流館の人権・男女共同参画情報コーナーにいろいろな本があるが浸透していない。</p> <p>4月から小学校に入学する子どもたちにランドセルの色を聞いたところ、女の子でも黒のランドセルを買ってもらったという子もいた。</p>
会長	<p>東京、大阪、福岡の中学校では、女性の標準服にスラックスを採用している。</p> <p>近隣では、女性の標準服にスラックスを採用している高校が4校ある。</p> <p>日進市でもそういった動きをつくっていただけるといい。</p>
委員	<p>入学式でもほとんどの子の父親を見かけるようになった。</p> <p>昔は男性で育児休業を取得する人はいなかったが、取得する人が増えてきた。この状況を会社は好意的に受け入れている。</p>
会長	<p>三菱UFJ銀行が男性の1ヶ月の育児休業を義務付けた。「マミートラック」の解消など、女性、男性問わず昇進、昇格できる流れである。</p>
委員	<p>父親が病気の子を病児・病後児保育に預けにくる姿をよく見かける。日進市は病気になった子の状況や経過を説明できる父親が多いと思う。</p> <p>名古屋市では母親の姿が多かった。</p>
会長	<p>こういった事例を日進市がキャッチしてアピールできないか。</p>
事務局	<p>情報誌の中に入れられるかもしれない。</p>
会長	<p>色んな地域の商工会議所が男女共同参画にタイアップし、働きやすい企業紹介など行っている。企業も人手不足に悩んでいるので、男女共同参画が一つの売りになる。</p> <p>日進市も担当課である産業振興課に橋渡しして、情報を広く周知してほしい。</p> <p>弥富市ではこういった会議に毎年市長が参加していた。会議のたびに関係課の出席職員が増え、情報伝達が早かった。</p> <p>北名古屋市は全課の職員が出席していた。</p>
委員	<p>昨年の入学式の来賓祝辞の際、「ご父兄」という表現を使用していた。今年はどういうように表現するか聞いていたが、今年は保護者という表現に改められていた。</p> <p>入学式で父親が抱っこ紐を結んで下の子を抱っこ、母親が前の方で入学する子を見ている姿を見て時代が変わったと感じた。</p> <p>採用試験はスカートで行くべきかと悩む学生がいまだにいるが、パンツでもスカートでも、自分がいいと思うスーツ姿でよいと答えている。</p>
委員	<p>男女差別の解消について、徐々に進展しているとは思いますが、ゴールはあるのだろうかという思いもある。進んでいるところもあれば、進んでいないところもある。</p>

会長	<p>男女共同参画の進んでいる諸外国では、女性の割合が3割を超えると女性参画の進展が早いと言われている。日本の女性衆議院議員の比率が10%、地方議会議員の比率も10%。これが3割を超えてくると景色が変わる。景色が変われば意識も変わる。まずはそこを目指していきたい。</p>
委員	<p>企業の男性の育児休業について、先の三菱UFJ銀行のような取り組みをしているのは、把握している限りだと大手では積水ハウスくらいだと思う。</p> <p>こういった取り組みが広がれば、調査票の設問内容にも変化が出てくると思う。</p> <p>他自治体であるが、ここ1、2年の傾向として、子育て支援センターの登録で、「働くママの団体」が増えてきた。育児休業を有効に活用して、キャリアアップの勉強をしている。育児休業のママたちも多様化している。</p>
会長	<p>スウェーデンでは父親も育児休業を取得することが多く、男女の育児休業の比率はやや女性が上回っているが半々に近い。その間、女性は大学に行き直したり、資格を取得し、育児休業明けにキャリアアップしたりすることもある。日進市でもこういう動きができるといい。</p> <p>そういった「働くママの団体」はどのようにできているのか。</p>
委員	<p>横の繋がりのあった人達がグループを作って形を整えたと思う。</p>
会長	<p>横の繋がりはSNSを通してということもあると思う。</p>
委員	<p>大手の企業だと、職場復帰に向けた取り組みがあり、企業を横断した横の繋がりも生まれる。</p>
会長	<p>大手の企業だと、「ママたちの団体」を意識的に作っているところもある。</p>
委員	<p>以前は、男が「男らしさ」をもってなぜ悪いと思っていた。</p> <p>ただ最近、テレビでも女性のような格好をした男性が登場したり、世の中が当たり前のようになった。</p> <p>「自分らしさ」が「男らしさ」、「女らしさ」ではないかと考え、ニアリーイコールになっていると思う。</p>
会長	<p>男性にもロールモデルが必要。「TED」というアメリカのスピーチ番組で、「ジャスティン・バルトーニ」という男性が2017年に「男らしく」在らんとすることを止めた理由」という題目でスピーチを行った。内容は、「無理して男らしさを演じてきた」、「演じる必要はない」、「自分らしい自分でいたい」というもの。ようやく、「男らしさ」をフォーカスしたスピーチが海外で登場した。</p> <p>去年の暮れにはアメリカで、中学校の授業で「男らしさ」、「女らしさ」とは何かを問いかける授業が始まった。端的に言えば、「男らしさ」は感情を押し殺すように育てられてきたと言われている。許される感情は怒りのみ。延いては、それが「セクハラ」や「DV」などの問題行動に発展していると言われている。「男の子」でも泣いてもいいし、「楽しい」、「悲しい」、「苦しい」などの感情を表現してもいいということを授業で伝えている。</p> <p>「女らしさ」の問い直しについては以前から実践されていたが、「男らしさ」</p>

	について思春期ごろから問い直す動きがある。
事務局	(今後の日程について説明)
	閉会 (20:20)